

相談業務のご案内

ご相談はお気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。

相 談	日 時	場所／問合せ先
○弁護士相談（事前に要予約）	第2・第4金曜日 10:00～12:00	本庁／本庁市民生活課 ☎21-2144
	奇数月第3木曜日 10:00～12:00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
	偶数月第3火曜日 10:00～12:00	藤岡公民館／藤岡総合支所生活環境課 ☎62-0903
○総合相談 （行政・人権・家庭児童・青少年）	第2・第4金曜日 10:00～12:00	本庁／本庁市民生活課 ☎21-2144
○合同相談 （心配・困りごと・人権・行政）	第4火曜日 9:30～11:30	老人憩いの家／都賀総合支所生活環境課 ☎29-1102
○市民相談（日常生活の問題など）	月～金曜日 8:30～17:15	本庁舎市民相談室／本庁市民生活課 ☎21-2144
○消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	市民会館／消費生活センター ☎23-8899
○年金相談	第4土曜日 10:00～12:00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○外国人相談 ※再開するときは、広報紙等でお知らせします。	現在 休止中	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○行政相談	第2火曜日 9:30～11:30	ふるさとふれあい館／大平総合支所生活環境課 ☎43-9211
	第2火曜日 10:00～12:00	藤岡福祉センター／藤岡総合支所生活環境課 ☎62-0903
○人権相談	月～金曜日 8:30～17:15	第四地区コミュニティセンター／本庁人権推進課 ☎24-2444
	6月1日（水） 10:00～12:00	藤岡福祉センター／藤岡総合支所生活環境課 ☎62-0903
○いじめ相談電話 土・日・祝日・時間外は留守番電話・FAX	月～金曜日 9:00～17:00	市民会館／青少年育成センター ☎24-0667 FAX 23-6566
○青少年相談 （非行問題・不登校など）	月～金曜日 9:00～17:00	市民会館／青少年育成センター ☎・FAX 23-6566
○女性のチャレンジ電話相談 （就職・再就職の相談）	火～土曜日 9:00～16:00	パルティとちぎ男女共同参画センター ☎028-665-7712
○家庭児童相談 （0～17歳の子どもとその家族）	月～金曜日 9:00～16:00	福祉庁舎／家庭児童相談室 ☎21-2514
○ドメスティック・バイオレンス相談 （配偶者等からの暴力）	月～金曜日 9:00～16:00	福祉庁舎／こども課 ☎21-2513

栃木市の人口

人口 141,878人（-253）
 男 69,947人（-108）
 女 71,931人（-145）
 世帯数 51,387世帯（+6）

外国人登録者を含む
 3月末現在（ ）内前月比

- ◇ 問合せ先 **藤** 生活環境課 ☎(62)0903
- ◇ 日 時 6月1日(水)午前10時～12時
- ◇ 問合せ先 **大** 人権推進課 ☎(43)6611
- ◇ 日 時 6月1日(水)午前10時～12時
- ◇ 問合せ先 **本** 人権推進課 ☎(24)2444
- ◇ 日 時 6月1日(水)午前10時～15時
- ◇ 問合せ先 **都** 生活環境課 ☎(29)1102
- ◇ 日 時 5月24日(火)午前9時30分～11時30分
- ◇ 問合せ先 **厚** 厚生センター(旭町)
- ◇ 日 時 6月1日(水)午前10時～15時
- ◇ 問合せ先 **大** 大平隣保館(大平町新)
- ◇ 日 時 6月1日(水)午前10時～12時
- ◇ 問合せ先 **藤** 藤岡福祉センター(藤岡町藤岡)
- ◇ 日 時 6月1日(水)午前10時～12時

人権擁護委員の日を記念して人権特設相談を次の日程で行います。相談のある方は遠慮なくお越しください。

6月1日は人権擁護委員の日
 人権特設相談の案内